

平成 26 年度文京区障害者地域自立支援協議会 相談支援専門部会検討内容

<実施状況>

第 1 回（平成 26 年 6 月 24 日）…当事者部会に諮る案件についての検討、サービス等利用計画相談実績と今後の対応、障害者基幹相談支援センターの主な事業内容、平成 26 年度定例会議の運営について

第 2 回（平成 26 年 9 月 30 日）…当事者部会からの報告、「障害者基幹相談支援センター」について、区内障害者福祉施設整備について

第 3 回（平成 27 年 2 月 12 日）…平成 26 年度相談支援専門部会定例会議の振り返り、平成 26 年度相談支援専門部会のまとめについて

<検討内容総括>

(1) 望ましい相談・支援体制等についての検討(当事者部会への諮問)

- ・ピアカウンセリングについて知っているか、利用希望はあるかについて
→知らない委員が多く、周知をしていく必要がある。守秘義務が守られているかという点に不安を覚えるとの意見が出た。
- ・楽しめる・話し合える場所づくりについて
→楽しいと感じる場所、友人と話をする場所として飲食店を挙げる委員が複数いた。
- ・今後は当事者部会に参加できないような方の意見をどう集約するのが課題となる。

(2) サービス等利用計画への対応について

- ・報酬が低いこと、モニタリングの周期を短くすることで報酬は増えるが、担当者が事務に追われるなど負担が大きく、指定を取る事業者が増えない要因となっている。
- ・全件作成が難しい場合、緊急的にセルフプランを利用することもやむを得ない。

(3) 定例会議の事例検討等による従事者のスキルアップ

- ・事業所主体の運営が安定し、ケース検討や利用計画のブラッシュアップに有効な場となっている。
- ・第 2 回目では初めて庁舎を離れ、実際の支援が行われている事業所で開催したが、ケースに対する理解が深まり有効であった。今後も会場を区役所に限定することなく運営してほしい。

(4) 障害者基幹相談支援センターのあり方について

- ・区内にあるネットワークを集約する基幹的な役割を果たしてほしい。
- ・事業が多岐にわたるが、他の機関と重複する事業について役割の整理が必要である。